

令和2年度

社会福祉協議会会員募集について

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の
主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組める
ようお手伝いをしております。

本会では、ともに生き、みんなと住み続けたい思いやりのまち
づくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への
参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営や
サービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援を
いただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に納めてい
ただくものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

- *普通会員 年額 500円 ……一般世帯の皆様
- *特別会員 年額1,000円以上 ……一般世帯の皆様で一定の会費を
納入された方
- *賛助会員 年額3,000円以上 ……篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等、
市外の会社・事業所等
- *法人会員 年額5,000円以上 ……市内の会社・事業所等

会員ご加入いただくと！



会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）

みんなで支えよう！かすみがうら市の福祉



令和元年度実績

普通会員	7,426件	3,575,800円
特別会員	48件	56,500円
法人会員	106件	994,000円
賛助会員	18件	114,000円
合計	7,598件	4,740,300円

皆さまからいただいた会費は、大切に使用させていただきました！

- 老人クラブの育成援助や、老人芸能発表会等の開催
- 子育て支援の親子参加型行事
- 引きこもりの方のためのフリースペースの提供や個別相談会の開催
- ボランティアへの援助協力、ボランティア講座の開催
- 地区社協活動の充実強化
(友愛型食事サービスや高齢者の交流会等、地区ごとに独自のサービスを実施)
- 社会福祉協議会広報紙の発行

ご協力ありがとうございました。



【問い合わせ】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

かすみがうら市穴倉 5462 ☎ 029-898-2527

【受付時間】平日(月～金)：8時30分～17時15分

【納入先】社会福祉協議会(ウエルネスプラザ内2階)

中央出張所・社会福祉課・生涯学習課(あじさい館内)